

【令和7年度 政策・調整会議】

件 名：第3期川崎市こども・若者の未来応援プラン（素案）の策定について

日 時：令和7年11月11日（火）9：05～9：10

場 所：本庁舎7階特別会議室

●付議理由

令和8年度から令和11年度までを計画期間とする「第3期川崎市こども・若者の未来応援プラン」を策定し、ライフステージを通した切れ目のないこども・若者、子育て家庭への支援を総合的に推進するため。

●付議概要

未来を担うこども・若者が、夢や希望を抱き、一人ひとりが持つ力を活かして、社会の中で自立し主体的な人生を送ることができるように、「第3期川崎市こども・若者の未来応援プラン」（素案）を策定する。

<案>

1 計画策定の趣旨（第1章）

こども基本法やこども大綱等の国の動向を踏まえた上で、「市町村こども計画」の位置づけを加え、多分野に展開するこども・若者及び子育て支援を推進する。

2 こども・若者及び子育て支援に関する施策（第4章）

基本理念の実現に向けて、3つの方向性、7つの施策に基づき、教育・福祉・保健・雇用等、多分野にわたる具体的な事業や計画期間中の主な取組を位置付ける。

3 計画期間における重点的取組（第5章）

- ・地域子育て支援の充実による「地域の力で子育てが楽しいまちづくり」
- ・すこやかな成長を応援する「こどもの居場所づくり」
- ・課題を抱えるこども・家庭への「切れ目のない支援」

4 各種計画の量の見込みと確保方策（第6章）

（1）子ども・子育て支援事業計画

- ・「教育・保育の量の見込みと確保方策」の見直し、「保育所から認定こども園への移行」の項目追加
- ・「乳児等通園支援事業」（こども誰でも通園制度）の法定化の追加
- ・「家庭支援事業」（児童育成支援拠点事業等）を追加

（2）社会的養育推進計画

- ・「里親支援センター」の記載追加、「自立援助ホーム」の増設等

●結論

案のとおり了承。